

北九州市議会議員 大久保むが 市政レポート かわら版

第三十六号

大久保むが事務所

北九州市八幡西区則松二一九一
TEL 〇九三ー八六三ー五五三〇
FAX 〇九三ー八六三ー五五三一
http://www.mugamuga.net/
E-mail yahatani@mugamuga.net

平成29年の決算を行う、平成30年9月定例会
(9月6日～10月5日)が開催されました。

◆決算総額

平成29年度の決算総額は、一般会計で5,522億6,300万円、市税収入は3年ぶり増の1,574億5,000万円でした。

対策債がともに増加し、総額951億5,000万円となりました。

◆市債残高

臨時財政対策債を含めた市債残高は、1兆1,028億7,000万円となり、対前年比165億9,000万円(+1.5%)増となりました。しかし、臨時財政対策債は後年度国から交付税で措置されるため、これを除いた本市発行の負債は対前年比146億7,600万円減の7,764億8,300万円となりました。

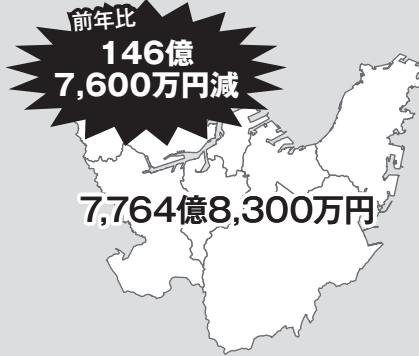
市税収入率

98.2%
7年連続上昇!!

◆地方交付税と臨時財政対策債がともに増

もともと県費負担であった教職員給与負担分の権限移譲に伴い、地方交付税交付金並びに臨時財政

本市の負債残高



一般質問に登壇

2月議会に続き、今議会でも本会議において一般質問に立ちました。



Q:市の空き家問題について

【質問の背景】

本市の住宅状況は、住宅総数が約50万戸あり、そのうち約7万戸が空き家との調査結果が出ています。さらに実態調査の中で判明した危険な空き家は3,397件あります。言い換えると市内のおよそ50万戸の住宅の7戸に1戸が空き家であり、その空き家の10戸に1戸が老朽空き家で、

さらにそのうち半分が何らかの危険を及ぼす可能性のある空き家であることが分かっています。

さて、この空き家。とりわけ、すぐにも壊れてしまいそうな危険な老朽空き家をどうするのか…

本市が策定した「北九州市空家等対策計画」や、「空家等対策の推進に関する特別措置法」などが次々と制定されその対策が動きだしたのは事実です。しかし、いつ倒れてもおかしくない空き家の所有者でも、資力がなく、取り壊す気がないという人がおり、その危険度は日増しに高まっているという状況です。

また、空き家問題が進展するのと同時に、より深刻な空き集合住宅(マンションやアパート)が空き状態で老朽化すると、空き家よりも手が付けられなくなる危険性が考えられるため、そうならないために早めの対策を考えておく必要があると考えました。

【市の答弁】

安全で安心なまちづくりを進める本市にとって、空き家対策は喫緊の課題と認識しております。

危険な空き家の現状ですが、実態調査の結果、危険ありと判断した空き家は3,397件、そのうち651件を特に危険度の高いものと判断いたしました。その後は、是正指導などを行った結果、183件が解体等により是正されましたが、新たな通報等により、対応中のもの68件を加えると、特に危険度の高い空き家は現在536件となっております。

また、所有者が特定できないもの、あるいは指導文書を送付したが返送されたものが56件ありました。引き続き所有者の特定に努め、順次、危険箇所の是正指導を行ってまいります。

↓空き家問題についての考察は裏面を…

Q:医療行為により抗体が失われた小児ワクチン再接種助成費用について

【質問の背景】

国が努力義務として規定している予防接種は13種類あり、本市では10種類の予防接種を行っています。予防接種は基本的に無料であるが、接種が基本的小児ががんなどの特定疾患に罹患し、骨髄移植手術や免疫を抑制する治療を受けると、それまでに接種した抗体が失われてしまうため、再接種が必要になります。しかし、再接種に係る費用は全て自己負担となってしまうため、複数回ワクチンの接種を受けると20万円近い金額が新たな負担として生じてしまうのだそうです。

ただでさえ病気治療で様々な負担がある中で、ワクチン接種に関する負担だけでも軽減できないか、そういう観点から質問しました。

【市の答弁】

平成30年5月の参議院厚生労働委員会、厚生労働大臣が、3つの課題を挙げています。まず一つ目は、骨髄移植等により抗体が失われたという特別な事情があったとしても、再接種を定期接種として位置付けることが可能なのか。二つ目が他の免疫が不十分な方の再接種を法で認めないこととのバランスが保てるのか。三つ目に個人の感染予防の観点から強い再接種を、本人に努力義務が課せられる場合もある、そういう法に位置付けることが適切なのか。という課題を挙げまして、本年夏以降に厚生科学審議会を検討すると、この答弁されています。

こうしたことから、本市といたしましては、予防接種は、法に基づく国の制度の中で自治体が責任を

持つて実施していくものであると認識しておりまして、国の今後の検討状況を注視してまいりたいと考えています。

一言

小児がんなど、ワクチンの効果を失うような特定疾患への罹患は1万人に1人と言われています。0歳から14歳までの子ども達の数から割り戻すと、本市には14、15人ほどが対象になると考えられます。

こういう話になると市はすぐに国の動向を見守る、という言い方をするわけですが、予算的にも微々たるものであり、これまで入院などの負担だけでなく経済的にも負担のある方たちの事を我が事と同じように考えて頂きたいものです。



Q:タブレットを活用した教員の負担軽減について

【質問の背景】

全国各地で小中学校でタブレットを使用し様々な取り組みが展開されています。

本市では市内4カ所の実証実験が行われています。しかし全国的には導入に率が9割を超えている自治体もあり、本市のこの分野の取り組みは遅れている状態にあります。

タブレットを使った授業は教育の分野で以下①②③などの効果が期待できるとされており、本会議においてはタブレットを使用する教員の負担軽減について質問しました。

また、議会中に開催される決算特別委員会・市長質疑においてもこのタブレットの活用について質問しました。

タブレット導入の前提として、例えば無線LANの整備を各教室などに行わなければならないが、本市は政令市の中で19番目、わずか0.6%しか普及していないという現状があります。

無線LANの整備を行い、タブレット端末を導入する事で①教員の負担軽減、②教育効果の増大、③長期欠席の児童生徒への学習支援。これらの効果があるのであれば早急に導入すべきであると提案しました。

【教育委員会からの答弁】

まず教育効果であります。実証実験を行っている門司海青小学校にてアンケートをとりますと、ICTを使った学習について、9割近い児童がとても好きだと答えています。学力の面に関しても、国語・算数とも全国平均値との差が概ね改善する傾向がみられております。教員の負担感ですが、ヒアリングによれば、導入当初はICTスキルの自らの不足や、新たな教材研究の必要性、技術的なサポート、授業中の機器の不具合などへの不安感、といった声が当初ありましたが、次第に機器の取扱いに慣れてくると、ペーパーレスが実現できて、時間の削減にもつながった。あるいは、教員が自作したデジタル教材を教員間で共有して、教材準備にかかる時間を節約できた、といった声があがっています。

一方で、機器の取扱いに精通していない、あるいは授業の進め方について不安があるとの回答も、3割前後ございます。

以上のことから、今後、リーディングスクール以外の学校のICT環境を整備し、タブレットを導入していく場合、導入直後には、授業の改善、機器の設置準備など、新たな業務が発生し、負担感を感じる場面がある程度は想定されますが、学校へのICT支援員の配置、ICTを活用した好事例の共有、教員研修の充実、こういったことにより負担感が次第に解消されていくと考えております。

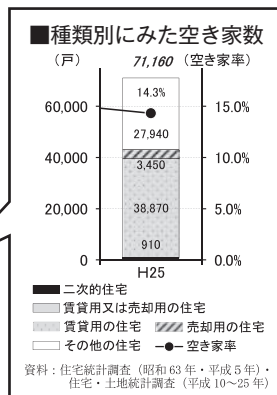
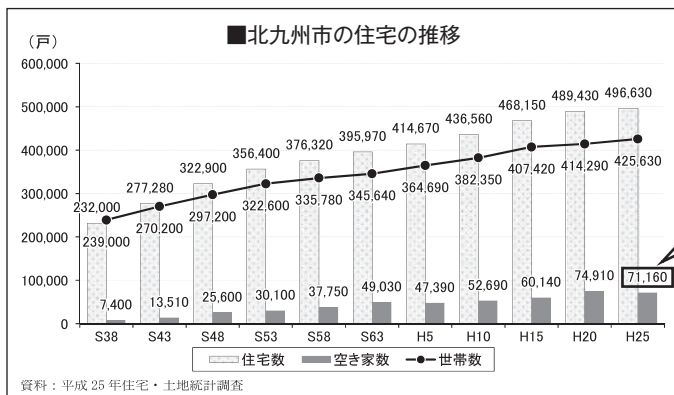
一言

早く導入すれば、それだけ早く色々な効果を得られると思いますし、導入している所では学習効果が上がっているとの事です。教育に対する投資というのは、それが有用であるのならば、惜しむべきではないと考えます。

予算調整権者の市長にも、前向きに検討していただければと要望致しました。



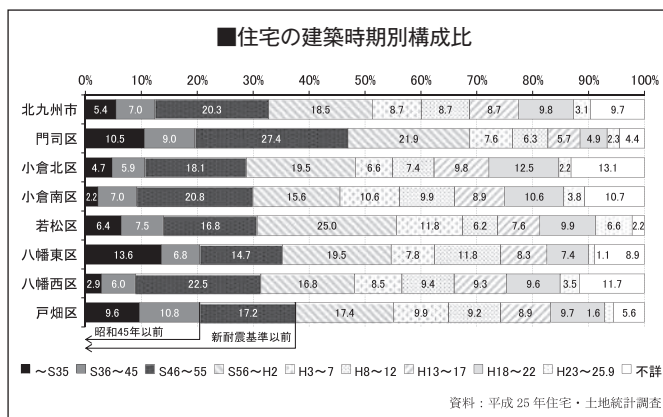
今議会では北九州市の空き家をもたらす課題について議論を行いました。



昭和 63 年	12.4%
平成 5 年	11.4%
平成 10 年	12.1%
平成 15 年	12.8%
平成 20 年	15.2%
平成 25 年	14.3%

本市の住宅総数は約50万戸あり、そのうち約7万戸が空き家との調査結果が出ています。さらに実態調査の中で判明した危険な空き家は3,397件あります。言い換えると市内のおよそ50万戸の住宅の7戸に1戸が空き家であり、その空き家の10戸に1戸が老朽空き家で、さらにそのうち半分が何らかの危険を及ぼす可能性のある空き家であることが分かっています。

そして、今回の本会議の議論で、市内で特に危険度の高い空き家は現在536件あることが新たに分かりました。



空き家対策についての これまでの動き

平成30年	平成28年	平成27年	平成26年
○長崎県長崎市、広島県尾道市など空き家対策について視察市議会本会議にて空き家問題について一般質問	○北九州市空き家対策基本計画	○空き家等対策の推進に関する特別措置法 施行	○北九州市空き家対策基本計画策定 ○北九州市老朽空き家実態調査 ○市政レポートにて空き家問題についての特集記事掲載

空き家と一言で言ってもその中身は様々あります。例えば、すぐに使える空き家、修理が必要な空き家、利便性の良い所にある空き家、利便性の悪いところにある空き家、車が入る道に接している空き家、そうでない空き家。すぐにも壊れそうな空き家。さらに、これらに所有者がはつきりしていたりしていません。

空き家の問題点については、4年前の平成26年、市政レポート21号にて取り上げました。それから約4年半、5年が経過し、それぞれ当時から危険とされていた老朽危険空き家は、現在、取り壊されているところもあれば、所有者が解体を行わない、もしくは所有者不明でそのままにされ、危険度が増しているところもあります。

政が果たすべき役割として、近隣住民の安全確保を最優先すべきであると考えます。

確かに、行政が空き家解体に乗り出すことで、「どうせ市や国が壊してくれるから放置しておこう」となれば、住民意識のモラル崩壊が起り、空き家の更なる放置に繋がる懸念もあります。が、それ以前に現実の空き家が先に崩壊してしまい、市民に被害が及んでしまつては元も子もないと考えます。

そこまで本市のみならず、日本全体の空き家問題は切羽詰まつた切実な課題と考えていいと思います。

△各地の事例▽

今回の質問に先立ち、私は長崎市長崎市、広島県尾道市をそれぞれ視察してきました。長崎市や尾道市は本市の住宅環境や住宅地の成り立ちが似通っており、同じような課題を抱えている都市でありながらも、空き家問題について試行錯誤をしている地域でもあります。

△各地の事例▽

そこまで本市のみならず、日本全
 体の空き家問題は切羽詰まった切実
 な課題と考えていいと思います。

【長崎市】



長崎市では、危険な老朽空き家が存在している地元の自治会などからの要請があった場合、地元が管理を行う事を条件に、危険空き家の所有者から行政に寄付を受け、長崎市が解体を行う仕組みを持っています。

これまでの指摘と何が違うのか

「空き家の増加抑制」と、「危険な空き家の除去」という大きな方針自体は間違いない必要不可欠な大方針であると思います。それに加えて今回の質問では、壊すべきは躊躇せず急いで壊すべき、ということを指摘しました。

【広島県尾道市】



広島県尾道市では、地元NPOがこの空き家問題の先頭に立って取り組みを行っています。尾道では幸いなことにインバウンド客、しまなみ海道をサイクリングに訪れる人達の



増加と、ホテル不足も手伝って空き家を活用したゲストハウスが増えつつあります。同時に、瀬戸内の気候の良いところへ移住したいという人たちにも空き家を譲渡するいわゆる空き家バンクもこのNPOが市から委託を受けており、移住者に対して家と土地はタダで譲り、リフォームなどの独自の取り組みを提供するなどの独自の取り組みを行っています。

【まとめ】

今回の議会での質問に先立ち、国土交通省へもこの空き家問題についての聞き取りをすることが出来まし

を行ってき

空き家の問題については、これまで議会の中で様々な形で発言をしてきました。

本会請では平成29年、20年とまちづくり関連の質問の中で空き家問題やコンパクトシティなどを取り上げてきました。7戸に1戸が空き家という現状はいずれ5戸に1戸が空き家という状況に変わってきます。未来に対して手をこまねている、

を考えてき

評価します。しかし、それが追い付いていかなくなる可能性が大きくなっていることを踏まえて、もう一歩踏み込んだ取り組みを行わなければならないと考えます。

活動記録

七月

三日 党県連広報委員会
四日 市議会 政調クラブ
五日 市議会 政調クラブ 東京視察
七日 ギャウアンス北九州 東京視察
十一日 NPO法人 M.Y.夢 試合観戦
十二日 高校野球観戦 M.Y.夢展
十三日 会派国会議 党県連青年委員会
十四日 北筑高校ラグビー部創立四十周年記念試合
十七日 会派視察
十八日 会派視察
十九日 会派視察
二十日 湖南肆地区山笠競演会
二十三日 議会運営委員会
二十四日 議会も食堂 やつちゃん家視察
二十七日 福岡北九州両政令市会議
二十八日 会派国会議



八月

四日 NPP 法人 キッズワーク 手伝い
五日 わっしょい 百万夏まつり 総踊り
六日 NPO 法人 キッズワーク 手伝い
子ども虐待から守る P.T
七日 全国若手市議会議員の会 全国総会
全国若手市議会議員の会 研修会
八日 国道三号黒崎ハイパス建設促進期成会
九日 北九州市平和記念式典
十日 党県連 青年委員会
十三日 地域盆踊り
十四日 地域盆踊り
十五日 同窓会
十六日 議会運営委員会
十七日 党県連青年委員会 青政塾
子どもを虐待から守る P.T
十八日 党福岡九区総支部常任幹事会
地域夏祭り
二十一日 長崎市視察
二十二日 党文化部文化委員会
二十三 党本部青年委員会大会のため上京
二十四 東京
二十五 会派同会議
二十六 ギラヴァンツ北九州 試合観戦
二十七 広島県視察
二十八 広島県視察
二十九 会派別勉強会
三十一 党県連広報委員会
会派別勉強会

九月

一日 キヤリア教育研究会 党県連青年委員会
三日月 インターン合宿

四日 インターン合宿

五日 会派団会議 質問読み合わせ
六日 市議会九月定例会 開会
子どもを虐待から守るPT
七日 杉山春さん講演会
八日 公園園歌刈り
九日 若松に玄関をつくる会 歴史講演会
十日 党福岡九区総支部選対委員会
議会議運営委員会
十一日 ラジオ出演
本会議
十二日 本会議
十三日 本会議
十四日 本会議
十七日 地域敬老会
党福岡九区総支部常任幹事会
十八日 本会議
十九日 本会議 決算特別委員会
子どもを虐待から守るPT
二十日 決算特別委員会(教育委員会)
二十一 決算特別委員会(保健福祉局)子ども家庭局
二十二 キヤリアセンターあい 講演会
二十三 無法松ツデーマーチで40km完歩
二十四 岩元かずよし県政報告会
二十五 決算特別委員会(市民文化スポーツ局)
議会議運営委員会 決算特別委員会(病院局)
子どもを虐待から守るPT 聴き取り
二十六 党福岡県連青年委員会
二十七日 市議会 市長質疑
二十八 市議会